

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：神守こどもの家
所 在 地：津島市百島町字牛屋 51 番地
施設内容：構造 軽量鉄骨ブレース構造平屋建
延床面積 131.82 m²

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：つくしクラブ
所 在 地：津島市百島町字牛屋 51 番地
主な業務：神守こどもの家の維持管理に関する業務及び放課後児童健全育成事業に関する業務

(3) 指定期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2 評価結果

(1) 評価基準

1 適正な管理の確保に対する取り組み

施設の維持管理が適切に行われているか。等チェックリストのとおり

2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み

利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。等チェックリストのとおり

3 管理経費の安定や低減に対する取り組み

協定で定めた費用で施設の管理運営が効率的になされたか。等チェックリストのとおり

4 施設の設置目的の活用

各種行事が適切に行われたか。等チェックリストのとおり

(2) 評価結果

評価項目	配点	得点	評点
1 適正な管理運営の確保に対する取り組み	87	58	2点
2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み	24	16	2点
3 管理経費の安定や経費の低減に対する取り組み	15	10	2点
4 施設の設置目的の活用	3	2	2点
合計			8点
【総合評価】			A
[評価の理由]			
<p>1 適正な管理運営の確保に対する取り組み 協定書及び事業計画等に基づく神守こどもの家業務は概ね適正かつ円滑に実施されていた。建物・設備・備品に不都合が生じた場合、その都度報告があった。</p>			
<p>2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み 施設の利用案内・利用者の受付対応業務については、概ね適正であった。利用者ニーズを把握するため父母会や役員会を定期的に開催し、問題を解決するよう努力していた。</p>			
<p>3 管理経費の安定や経費の低減に対する取り組み 保護者負担金を含めた最小限の経費の中で効率的に経費が使用されていた。</p>			
<p>4 施設の設置目的の活用 子どもの安全を考え下校時には小学校まで迎えにいき、登所後は子どもが落ち着いて過ごせる環境を整え、また健康管理にも注意を払い運営していた。各種行事は計画どおりに実施されている。指導員の能力向上のため、今後も積極的に各種研修会への参加を期待する。</p>			